



議長 植中 都

“チームde 議会”

3月議会定例会では、令和3年度の当初予算が議決されました。市民の皆さまの生活に直結する大切な事業にかかわる予算です。執行部には公正・適切な予算執行をお願いします。

さて、近年、全国的に地方議員のなり手が減ってきています。全国市議会議長会では、女性をはじめ、あらゆる世代から、多様な人材が参画できるように環境整備を促しています。

本議会でも、その取り組みの一環として、会議規則の一部を改正しました。今回の改正では、本会議や委員会への欠席理由に規定されている「事故」「出産」を「公務」「疾病」「出産」「育児」

「看護」「介護」「配偶者の出産補助等に明文化しました。また、出産については、医学的な見地をふまえ、産前産後期間の日数を明確にしました。その他、デジタル化政策に伴い、請願提出時の押印を廃止しました(選択肢としての記名押印は残ります)。

今後は、定数・報酬等の議員身分、議会の開催方法の工夫、議員活動と家庭生活の両立支援など、男女を問わず議員活動をしやすい環境づくりを加速させていかなければならないと考えています。

いよいよ市内でも新型コロナウイルスワクチンの接種が始まりました。集団免疫ができて、ウィズコロナの生活様式に留意しながらも、安心して暮らせるようになるまでは、まだ相当の時間がかかると推測されています。市民の皆さまには、どうぞ引き続き万全の予防対策をお願いします。

1月議会臨時会議決結果

分類	議案名等	結果
補正予算	議案第2号 令和2年度湖南省一般会計補正予算(第10号) 【歳入歳出】歳入歳出それぞれ6,765万4千円を追加 【補正後の額】277億746万8千円	◎

※◎全会一致で採択・可決・認定・原案可決及び認定

分類	議案名等	結果
条例	議案第1号 湖南省市長の給料月額の特例に関する条例の制定について 令和2年12月に市長が交通事故を起こしたことに對し、市政の責任者として社会に影響を及ぼしたことなどから、市長の給料2箇月分について10/100を減額して支給することとし、条例を制定するもの。	◎

3月議会定例会議決結果

分類	議案名等	結果
条例	議案第8号 湖南省ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例の制定について 湖南省ふるさと・水と土保全基金は、平成6年に旧甲西町、旧石部町毎に、基金を設置し、その運用益を利用し土地改良施設の機能維持などの事業に財源充当してきたが、近年、運用益が見込めないことなどから運用が停滞しているため、令和3年3月31日をもって基金を廃止することとし、条例を廃止するもの。	◎
	議案第9号 湖南省学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について 石部学童保育所の石部保健センター内の運営を終了することに伴い、湖南省学童保育所の位置について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第10号 湖南省同和対策審議会条例及び湖南省営小集落改良住宅運営審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について 湖南省区長会が廃止されることに伴い、審議会の委員のうち区長会の代表を削るため、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第11号 湖南省介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 第8期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり算出した令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額に改定するほか、介護保険法施行令等が改正されたことを受け、介護保険料の算定に関する事項等について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第12号 湖南省農業集落多目的集設施設条例を廃止する条例の制定について 湖南省農業集落多目的集設施設「妙感寺多目的集会所」については、利用者が地域に限られていることから、湖南省公共施設等総合管理計画に基づき地元区(妙感寺区)への譲渡を行うため、令和3年3月31日をもって施設の機能を廃止することとし、条例を廃止するもの。	◎

分類	議案名等	結果
条例	議案第3号 湖南省行政区設置条例の制定について 行政区は行政事務を遂行する上での基本単位となっており、小学校区や投票所の設定など、住民サービスの提供において重要な役割を果たしていることから、行政区の位置づけを明確にするため、条例を制定するもの。	◎
	議案第4号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)等の施行に伴い、関係法令の規定を引用して「新型コロナウイルス感染症」を定義している市の条例について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第5号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業等の人員等に関する事項について、所要の改正を行うもの。	○
	議案第6号 湖南省事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について 地方自治法第158条第1項の規定に基づく市長の権限に属する事務を分掌させるための部について、所要の改正を行うもの。	◎
	議案第7号 湖南省地域まちづくり協議会条例の一部を改正する条例の制定について 湖南省行政区設置条例の新規制定に伴い、現行条例中に記載の「行政区」の定義を改め、併せて協議会の区域を小学校区から行政区に改めるため、所要の改正を行うもの。	◎